

法律事務所フォーマット

作成日付	2020.01.15
ご記入者名	李娟

* [] の部分のみ記入(選択)ください

◇事務所概要

事務所中文名称	北京觀永律師事務所
事務所英文名称	Knowledge&Practice Law Firm
本社住所	北京市朝陽区建國門外大街26号長富宮公樓八階8001号室
設立年月	H27.09.10
従業員数	20名
TEL	010-6526-5605
FAX	010-6526-5620
E-mailアドレス	trademark-jp@kplaw.com.cn
事務所Homepage	http://www.kplaw.com.cn
法律上の専門領域	知財行政/知財訴訟/リスク管理/コンプライアンス/コンサルティング
技術上の専門領域	

代表者名
日系企業対応窓口
主要知財分野責任者

氏名	TEL	FAX	E-mail
黄义彪	(86)010-6526-5605	(86)010-6526-5620	trademark-jp@kplaw.com.cn
李娟	(86)010-6526-5605	(86)010-6526-5620	trademark-jp@kplaw.com.cn
黄义彪	(86)010-6526-5605	(86)010-6526-5620	trademark-jp@kplaw.com.cn
卢敏	(86)010-6526-5605	(86)010-6526-5620	trademark-jp@kplaw.com.cn
庞磊	(86)010-6526-5605	(86)010-6526-5620	trademark-jp@kplaw.com.cn

◇支所及び
提携事務所

中国内外の支所	所在地	責任者	人数	TEL	FAX	E-Mail
～選択～						@
～選択～						@
～選択～						@
～選択～						@
～選択～						@

提携事務所	事務所名
日本の法律事務所	
日本以外の海外法律事務所	
提携調査会社(任意)	

◇コミュニケーション

言語	会話可能者数	文書可能者数	対応可能な知財担当弁護士の数
日本語	3	3	1
詳細内訳:資格取得名称・取得人数等	日本語検定(1級)3名	日本語検定(1級)3名	日本語検定(1級)1名
英語	2	3	3

◇人員

人員構成	経験年数 1年未満	経験年数 1年～3年	経験年数 3年～5年	経験年数 5年～10年	経験年数 10年以上	小計	合計
弁護士の人数(知財外)		1		1	2	4	11
知財担当弁護士の人数		3	1	2	1	7	
翻訳者							
事務員							

知財担当 主な弁護士	氏名	知財の専門領域 (特許、意匠、商標、不競法等)	技術の専門領域 (機械、電気、化学)	日本語 対応の可否	英語 対応の可否	経験年数 /担当件数
①	黄义彪	商標、著作権、不競法等		不	不	23/千件以上訴訟
略歴						
②	卢敏	商標、著作権、不競法等		不	可	12/数百件訴訟
略歴						
③	李娟	商標(商標出願、異議、無効審判など)等		可	不	10/数十件訴訟、その他
略歴						
④	庞磊	商標(商標出願、異議、無効審判など)等		不	不	10/数十件訴訟、その他
略歴						

元裁判官在籍の人数		在籍元裁判官のお名前	
元特許庁審査官在籍の人数	1	在籍元審査官のお名前	庞磊

料金体系	<input type="checkbox"/> 時間制	<input type="checkbox"/> パッケージ制	<input checked="" type="checkbox"/> その他
時間制の場合、大まかな料金の幅(任意)	〇〇～〇〇		通貨単位 <input checked="" type="checkbox"/> 人民元 <input checked="" type="checkbox"/> 日本円 <input type="checkbox"/> 米ドル

◇知財訴訟業務内容

知財訴訟と他の訴訟業務の比率	80%	専利(特・実・意):商標:他事件の訴訟比率	5%: 80% :15%
クライアントの内外比率	70%	主な外国クライアントの国籍と比率	日本国(28%)、香港など(2%)
主なクライアントの業種	1位:衣類・化粧品・食品など日用品(40%)、2位:金融・ネットテクノロジー(30%)、3位:化学・電子業(20%)		

◇専利・商標出願業務

専利出願業務担当者数	機械部	化学部	電気部	その他分野部門	意匠	小計	合計
専利代理資格あり(弁理士)						0	0
専利代理資格あり(特許エンジニア)						0	
翻訳者						0	
事務員						0	

商標出願業務	人数	合計
商標代理人	15	15
翻訳者		
事務員		

◇事務所コメント

観永法律事務所は、高度な法的サービスの提供及び独自のチームワークの発展を目指す弁護士事務所でございます。観永は、豊富な訴訟実績を誇り、様々な企業や個人のご依頼者に解決困難と思われるトラブルを円満に解決できる提案ができると自負しております。

弊所は、2015年に設立された、知的財産を得意分野とする大手事務所より独立してきました。過去十数年の道のりを振り返れば、観永のチームは常に国内の知財法的サービスの先端をリードしてきました。観永のチームは、実務経験豊富な弁護士たちに恵まれ、国内外の中小企業から大手企業まで、様々なお客様より幅広い業務を請け負っており、異なるお客様の千差万別のニーズに適したご対応を心得ております。

弊所が得意とする知的財産関連、コンプライアンス、リーガルリスクマネジメント、危機対応などにおいて、クライアントを力強く支援してまいりました。目覚ましい発展を遂げる中国の知的財産分野において、観永の弁護士チームは、広範囲に亘り反響を呼ぶ先駆的で、注目度の高い案件を数多く担当して参りました。中には司法判断の尺度に対し、より明確な方向性を示すことに積極的な役割を果たしたとして、最高人民裁判所公報、最高裁判所年度典型案件、国家工商総局の典型案件として収録されました。

また、「商標法」の改正作業、中国で重要な意味を持つ、最高裁判所による商標に関する「司法解釈」等の重要法律書類の制定作業にも参加しており、弊所弁護士の意見や提案が最終的に法律や司法解釈にも反映されるようになっております。

弊所は、事実及びご依頼者のニーズに立脚し、簡潔性、持続性及び実効性を兼ね備えた法的サポートのご提供を常に心がけております。そして我々独自の法的思考により、クライアントの法的安全性を守り、事業開拓及び成長に貢献して参りたい所存でございます。これまでの歩みの上に立ち、お客様に対し安心と満足を提供し、お客様と共に大きく成長していくことを切に願っております。